

改訂-1(24/5/2)

平成 24 年 5 月 1 日

きなやん

双葉郡復興除染組合設立趣旨提案書・補足説明

◆高線量率区域の民家等の除染について

添付資料-1 から、郡内の高線量率地区にある民家内はその殆どが汚染していると考えられる。

きなやん住宅の家内汚染は状況から、きなやん住宅の汚染源は換気扇であり、汚染ブルーム（雲）が通った場所の家内の汚染密度が定性的に評価して、きなやん住宅と同じような汚染形態を持つと考えて差し支えない。

家内の汚染レベルは、線量率に比例すると考えられる。

以上から、帰還困難区域にある民家等は、その除染が困難であり、家が建っていることにより、敷地内の除染が困難なことから、敷地内除染を効果的に進めるために、建家を解体する。

建家解体に伴い発生した可燃ガレキ等は、バイオマス発電の燃料として再利用する。

◆土地の除染

表土を効率よく数 cm 撤去して除染を行うか、表土撤去を行わずに、放射能半減期によって放射能の減衰を待つか検討を行う必要がある。しかし、本提案は（放射能で汚染した）広大な土地を利用してバイオエタノールを精製するための植物を育成することにあるため、植物育成のための機械化を行う必要がある場合のみ表土撤去等を行うことを考えている。すなわち、やみくもに表土を撤去するのではなく、高レベルの汚染のある場所、整地が必要な場合に限って表土撤去を行う。

◆表土の保管

国が建設する中間処理施設への引き渡しを行う。

◆バイオマス発電で発生した焼却灰の保管

焼却灰は、全量を 200 リットルドラム缶に回収する。回収した焼却灰は>100 倍の濃縮（減容）率となるため、極めて線量率の高い焼却灰の発生が予想される。

このため、焼却灰専用の保管施設を建設し、国・東電から保管費用を徴収することを考えている。その保管費用は、六ヶ所・埋設処理施設でのドラム缶処理費用と同等とする。約 100 万円/本とする。

◆従事者の被ばくの扱い

本計画に従事する作業者は、原則として放射線作業従事者とする。このため、<20mSv/年で被ばく管理を行う。

◆売電価格について

太陽光売電価格 42 円/kw に対し、30 円/kw と設定した。

本提案は、電力特区の申請を行い、電気税他を免除するとともに電源交付金対象区域として売電価格を高め設定している。

◆石油藻（オーランチオキトリウム）

<http://www.nikkei.com/news/headline/related-article/g=96958A9693819695E3E6E2E6E58DE3E6E3E0E0E2E3E29180EAE2E2E2;bm=96958A88889DE0E2E3E0E6E0E1E2E3E5E3E0E0E2E3E2E2E2E2E2E2E2> 日経新聞

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%AA%E3%83%BC%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%81%E3%82%AA%E3%82%AD%E3%83%88%E3%83%AA%E3%82%A6%E3%83%A0> wikipedia

双葉郡内の汚染土地で石油藻の育成研究を行い、バイオマス発電の燃料源とすることを目的とした石油藻実用化に向けた研究施設を建設する。

世界一の石油藻の一大研究拠点を整備する（国の受託研究/筑波大と共同で）。

双葉郡は、用地と研究施設の提供を行い、得られた石油でバイオマス発電所の燃料とする。

◆山林の除染

山林は、大規模かつ高レベル汚染場である。また、防災の面からも大事な役割（土壌の侵食防止等）があるが、その面積から最大の汚染保持源でもある。このため、汚染が住宅地に流れ込むことを防止するために、住宅近傍から一定の距離（500-1000m）で山林樹木の伐採と植林を行う。併せて、汚染の保持効果の高い落ち葉等の回収を行う。尚、本業務は、極めて専門性が高いため、森林組合等と協力して行う。

◆バイオエタノール

<http://www.ibedc.com/Proposal-6.pdf>

<http://www.pref.fukushima.jp/syuto/biomass/suishin/4shingikai/shingikai.htm>

http://wwwcms.pref.fukushima.jp/download/1/energy_01vision.pdf

福島県では、再生可能エネルギーの生産とそれらへの切替を検討している。

本計画では、広大な双葉郡内の農地を使ってバイオエタノール原料となる植物を育成し、エタノールを生産して、それをバイオマス発電の燃料とすることである。

本計画は、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」と極めて共通項が多い。このため、国の補助金等を積極的に活用し、双葉郡内でエタノール製造のための植物の育成とバイオエタノール製造設備の整備を行うものである。

福島県が作成した上記ビジョンには、汚染した土地を利用したバイオマス発電の記載がないことから、早急に双葉郡内ですすめることが必要である。

尚、精製されたエタノールは汚染している場合があるが、汚染物を焼却して電気を作ることから、何ら問題になることはない。

以 上

メガソーラー編

◆ 概要

双葉郡内 3 カ所に汚染物の中間処理貯蔵施設の建設が計画されている。

本案は、同施設の上にメガソーラー発電設備を設置し、土地の有効活用を図ることを目的としている。

報道等によれば、国等が出資する株式会社を設立し、その会社が同施設の維持管理を行う旨報道されている。本案は、維持管理会社から地上借地権を借り受け、そこにメガソーラー発電所を設置した上で発電事業を行うものである。

以上から、

維持管理会社：中間貯蔵施設の維持管理

本組合：メガソーラー発電設備の維持管理

を行うことで業務がラップすることはない。

また、メガソーラー設備の維持管理をしていく上で、それに要する被ばく線量を低減するため、盛り土の厚さを厚くするなどの対策を予め協議するものとする。

◆ 建設期間

中間処理貯蔵施設の建設から廃棄物保管が終わって盛り土を実施し、施設としての本来の機能を果たすまで、約 5-10 年の期間を要すると考えられる。従って、メガソーラー発電施設の建設は、保管施設のインサービスが開始されてからのこととなる。

このため、メガソーラー発電設備の建設が完了するのは、15 年後（3 期）と仮定する。

双葉郡内文化財回収・保管編（双葉郡の歴史の継承は、日本全体の問題）

◆双葉郡は、縄文時代からの歴史を持つ土地柄であり、17 世紀以降は相馬中村藩の領地であった。相馬藩は、源平の時代から続く武士の家系であり、双葉郡北部（大熊・大野まで）

を領地としていた。このため、双葉郡の旧家は、相馬藩士である家柄も多く、数百年にわたる遺物が保管されている例がある。

しかしながら、この原発事故の影響により、これら遺物（ここから、文化財と称す）が汚染区域内に仮置きされ、地震の影響により蔵が大きな被害を受け、その修理もままならない状況で1年8ヶ月が経過しようとしている。

以上から、双葉郡の文化財が盗難・破損、修理困難な状況をであり、早急にそれら文化財の回収・保護を織こなくてはならない。

また、それら文化財は過去の遺物ではなく、双葉郡人の「誇り」の源泉でもある。換言すれば、先祖を大事にすることで「郷土の誇り」を持続し、これからの未来へそれを引き継ぐという、普遍の価値観である。

今、原発事故により、「普遍の価値観」が寸断されようとしている。

当組合は、これらに強い危機感を持ち、組合規約に「双葉郡内文化財の回収・修理、保管」を付け加えることとするものである。

これらの作業を業務として行うためには、文化財保護事業を国・県・双葉郡内町村、東電等からの委託を受け、当組合がそれを代行実施するものである。

文化財の保管・修理にあたっては、近隣の大学の協力を得て行うことを検討している。

◆現状の問題

- ①双葉郡の歴史は、>1500年の歴史を持ち、様々な文化財が個人で所有している。
- ②双葉町は、相馬中村藩の領地であり、相馬藩ゆかりの品々も個人の蔵に多数保管されている。
- ③その個人所有の文化財の回収・修理、保管を役場に訴えても、彼らは動こうとしない。
- ④このため、個人で細々と回収を行っているが、それには限界がある。
- ⑤この個人所有の文化財の保護が急務である。町所有の文化財の保護も中途半端。
- ⑥このままでは、双葉郡の歴史が消えてしまう。
- ⑦文化財の回収・保護を行い、双葉郡の歴史を正確に後世に伝えることが必要。
- ⑧役場は、その必要性が理解できない（みたいだ）。

http://xls-hashimoto.cool.coocan.jp/radiation_monitoring/kinayan/biomass_hatsuden/biomass_hatsuden.html

「双葉郡歴史の継承なくして、双葉郡の再生なし」